

令和6年度 第2回 江の川（下流）水系大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

1. 日 時：令和7年2月25日（火） 13：30～15：30

2. 場 所：川本町役場2階 大会議室（Web 会議併用）

3. 議 事

- （1）開会
- （2）水害講話
- （3）令和6年度の実施状況について
- （4）今後のスケジュールについて
- （5）その他
- （6）意見交換
- （7）閉会

4. 議事結果

平成30年7月豪雨により被災されたご経験のある金藤純子様（岡山県倉敷市真備町ご出身）を招き、住民目線から見た避難情報の課題についてご講演を頂いた。

令和3年5月に改定した江の川（下流）流域の減災に係る取組方針（第2回改定）に基づいて実施した、令和6年度における減災に係る取組みの実施状況について共有した。また、令和7年度第1回江の川水系（下流）大規模氾濫時の減災対策協議会の開催時期及び議事内容等を周知した。さらに、令和7年度に現行の取組方針が完了するため、令和8年度の取組方針の策定に向けて、これまでの取組みのフォローアップを依頼した。

なお、令和7年度に次期5か年の取組方針（案）を作成し、令和7年度第2回江の川水系（下流）大規模氾濫時の減災対策協議会に諮り承認を得る予定である。

1）水害講話

岡山県倉敷市真備町において、平成30年7月豪雨により被災した経験があり、現在は住民を対象とした防災啓蒙活動に取り組まれている金藤純子様をお招きし、住民目線から見た避難情報の課題についてご講演を頂いた。また、金藤様が岡山県倉敷市真備町において、取り組まれている防災啓発活動の内容をご紹介頂いた。

講演内容を踏まえ、協議会参加者からと意見交換を行った。

被災経験を踏まえた避難の課題

- ・水害のおそれがあるとき、いつ・どこに・だれと避難を行うか決めていないため、実際に避難が必要となったときに避難を躊躇してしまう。
- ・自分が住んでいる街でも、どの道がどこに繋がっているか知らないため、事前に避難ルートを決めずに避難を行うと、どのように避難をすればよいのか分からなくなってしまう。

- ・浸水リスクとしてハザードマップが配布されているが、どこから浸水が始まり広がるのか分からないため、どの方角に逃げればよいか迷う。また、浸水開始からどの程度の時間的余裕があるのか理解できていない。時系列的な浸水の様子は、浸水ナビで確認することはできるが、住民には存在が届いていない。
- ・自治体のアナウンスカーが走っていることは分かるが、雨音で何を伝えているのか聞こえない。
- ・TV の報道内容と住民の避難意識に乖離がある（住民は避難が必要な状況になると、TV など呼びかけがあると考えているが、実際にはそうではないため避難行動を起こさない）。
- ・高齢者など補助が必要な住民の避難について、周辺住民は介護福祉事業者が対応してくれると考え、介護福祉事業者は周辺住民との関係が分からないため、避難の補助が必要なのか迷う。

防災啓発活動の事例紹介

- ・まちあるき防災マップ（DIG：災害図上訓練）
- ・「老いと防災」演劇ワークショップ
- ・紙芝居による災害伝承

質疑応答

川本町長

演劇ワークショップを行うことになったきっかけと実施までの経緯を教えてください。

金藤様

高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所では、住民の避難を促す方策として「逃げキッド」を活用した取組を想定していたが、介護福祉事業者からは一人で逃げられないから逃げ遅れが出ているのだから「逃げキッド」では不十分だと意見があり、これを踏まえ関係者が協力して「地域連携型要配慮者マイ・タイムライン」が作成された。しかし、マイ・タイムラインの存在が住民に伝わらないため動画を作成した。さらに、周辺住民を巻き込んだ取り組みとするため演劇ワークショップを実施する流れとなった。

邑南町長

邑南町では、農業や冠婚葬祭での付き合いが少なくなっていき、地域のつながりが希薄になる中で、十数年前から災害時の要救護者のリストアップに取り組んでいるが難航している。いつ起こるかわからない災害に対して、どのように地域住民同士を結び付け避難を呼びかけあってもらえるのか講演を興味深く聞かせていただいた。

金藤様

真備町の川辺地区では、若い世代も含めて約 600 世帯が LINE で繋がっている。また、公民館でヨガ教室などを行うことで地域の仲間づくりを促している。高齢者が多い矢田地区では、「ヘルプカード」というマイ・タイムラインの簡易版のようなものを作成している。

まちづくり推進協議会で災害部を位置付けて楽しくまちづくりに取り組んでいる高齢者も多くおり、私としては共助や公助に期待するだけでなく、地域住民のみんなでどうやって住みよい街にできるのか考えていくのが望ましいのではないかと考える。

2) 令和6年度の実施状況について

令和6年度の減災に係る取組みの実施状況について共有した。

事務局（浜田河川国道事務所）からは、下記に示す14の取組みについて概要を説明した。

○事務局（浜田河川国道事務所）の取組み

- ・マイ・タイムラインの普及促進の講習会の開催
- ・小学校等を対象とした防災教育の普及
- ・民間企業における事業継続計画検討支援
- ・避難行動・水防活動に資する基盤等の整備
- ・災害情報等の発信・収集
- ・水害被害の伝承に向けた取り組み
- ・「江の川だより」による広報
- ・樋門無動力化の推進
- ・重要水防箇所の合同確認
- ・堤防点検の実施
- ・仮締切堤防の設置訓練
- ・排水樋門の操作訓練
- ・災害対策用機械の操作訓練
- ・自然災害伝承碑を活用した取組の推進

また、以下に示す関係機関の取組みを共有した。

○松江地方気象台の取組み

- ・府県単位での「線状降水帯による大雨の半日前からの呼びかけ」の運用開始
- ・地域防災支援の取組（あなたの町の予報官、気象防災ワークショップ、JETT、振り返り）
- ・ケアマネージャを対象とした出前講座の実施
- ・報道機関との懇談会の開催
- ・防災知識に関する普及啓発番組の作成（お天気スクエア）

○島根県の取組み

- ・考える県政、チラシ、展示による防災情報の広報
- ・地域防災力向上のための人材育成（避難行動要支援者、自主防災組織、防災士）
- ・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施

○江津市の取組み

- ・男女共同参画に着目した防災セミナーの開催
- ・小中学校での防災出前講座の実施
- ・小さな拠点推進事業に基づく情報伝達訓練の実施
- ・桜江地区マイ・タイムライン研修の実施

○川本町の取組み

- ・中学校での防災出前講座の実施
- ・民間事業所と連携した防災セミナー

○美郷町の取組み

- ・防災士や地域住民を対象とした講習会の開催
- ・地区防災計画作成を目的としたワークショップの実施

○邑南町の取組み

- ・小中学校や自治会等での防災出前講座の実施

さらに、江の川（下流）流域の減災に係る取組方針に定める5年間で達成すべき目標と、それを踏まえた取組の実施状況について、参考資料2及び参考資料3に整理していることを報告した。

3) 今後のスケジュールについて

事務局から令和7年度第1回江の川水系（下流）大規模氾濫時の減災対策協議会の開催時期及び議事内容について周知・共有を行った。

4) その他

令和8年度から5か年計画で取り組む江の川（下流）流域の減災に係る取組方針を改定するにあたり、改定までの概略スケジュールを周知し、関係機関へこれまでの取組みのフォローアップを依頼した。取組方針は、令和7年度第2回の同協議会に諮り、承認を得る予定であること、取組方針の策定に向けて、今後、関係機関の担当者へ現状や課題等の確認、とりまとめへの協力依頼を行った。

5) 意見交換

川本町長

線状降水帯による大雨の半日前からの呼びかけについて、今年度からは府県単位の呼びかけとなり、どのような情報提供の形となるのか不明であるが、江の川の流域特性として、上流の広島県側で雨が降った場合、下流の島根県でも水位が上昇する傾向にあることから、これまでも配慮いただいているが、引き続き大雨が想定されるときは江の川（下流）だけでなく、江の川（上流）の気象に関しても情報提供をお願いしたい。

松江地方気象台長

川本町長からのご意見に関して、毎年首長訪問をさせていただいているが、江の川（下流）のすべての首長に同様の依頼をいただいている。技術の進歩により、線状降水帯による大雨の半日前の呼びかけについては、府県単位で発表できるまで精度向上を図れましたが、引き続き江の川（下流）の市町の要望を踏まえ、ホットライン等を通して情報提供を行っていきたいと考えている。

川本町長

江の川（上流）で整備が予定されている遊水地の施工スケジュール及び調節池による江の川（下流）での水位低減効果を教えていただきたい。

事務局

特定都市河川の取組の一環として、江の川（上流）では遊水地の整備を予定していますが、これは尾関山地点での洪水流量が増えないのを目標に整備するものである。令和3年8月豪雨では氾濫が発生したが、これに対応できるよう河道整備を行うと、氾濫した分だけ下流の負担が増加してしまう。これを防ぐために、一時的に水を貯留できるよう遊水地を整備している。

浜田河川国道事務所長

本協議会では、目標に向けて行政を中心に取組みを決めて、取組みの実施及びフォローアップを行っているが、フォローアップの段階で取組みが実際に住民に浸透しているのか確認することが欠けているように感じた。

河川整備のようなハード面に関しては、国交省が主体となって取り組むべき事柄であるが、住民を巻き込んだソフト面の取組みとなると流域市町の積極的な実施または協力が重要である。

江の川（下流）では、沿川に小規模な集落が点在しているが、そこに住む住民にどのように避難行動や命を守る行動をとってもらうか、江の川（下流）の特性を踏まえて考えていく必要があるのではないかと考える。講演を通して新たな知見も得ることができたと思うので、それを踏まえて令和8年度以降の取組方針を検討していただきたい。

以 上